

令和7年4月1日

熊本中央信用金庫

「熊本市まちなか再生プロジェクト資金」の取扱い開始について

熊本中央信用金庫は、お客さまや地域の皆様とともに持続可能な環境・社会の実現に向け、熊本市および県内5つの金融機関が連携した専用融資の取扱いを開始しました。

<まちなか再生プロジェクト専用融資概要>

対象者	法人・個人事業主		
取扱店舗	全営業店	資金用途	建物新築や土地購入等に係る資金
借入金額	100万円以上	借入期間	1年以上
決裁権限	各金融機関の決裁権限による	担保・保証人	必要に応じて徴求
取扱金融機関	肥後銀行、熊本銀行、熊本信用金庫、熊本第一信用金庫、熊本中央信用金庫		
適用金利	各金融機関の所定金利		
必要書類	まちなか再生プロジェクトの事業認定物件である旨の通知書写し等		

【利子補給について】
熊本市より最大年1.0%の利子補給有り（最大3年間摘要）
・利子補給限度額：1年3百万円 3年9百万円
・利子補給対象：建築費、設計費、外構工事費に対する借入合計金額3億を上限

令和7年3月17日 5行庫合同記者会見



* 熊本中央信用金庫では地域・お客様
職員の幸福(しあわせ)を最大限追求
する「三方よし」経営を実践し、社会
貢献の発展に貢献します。